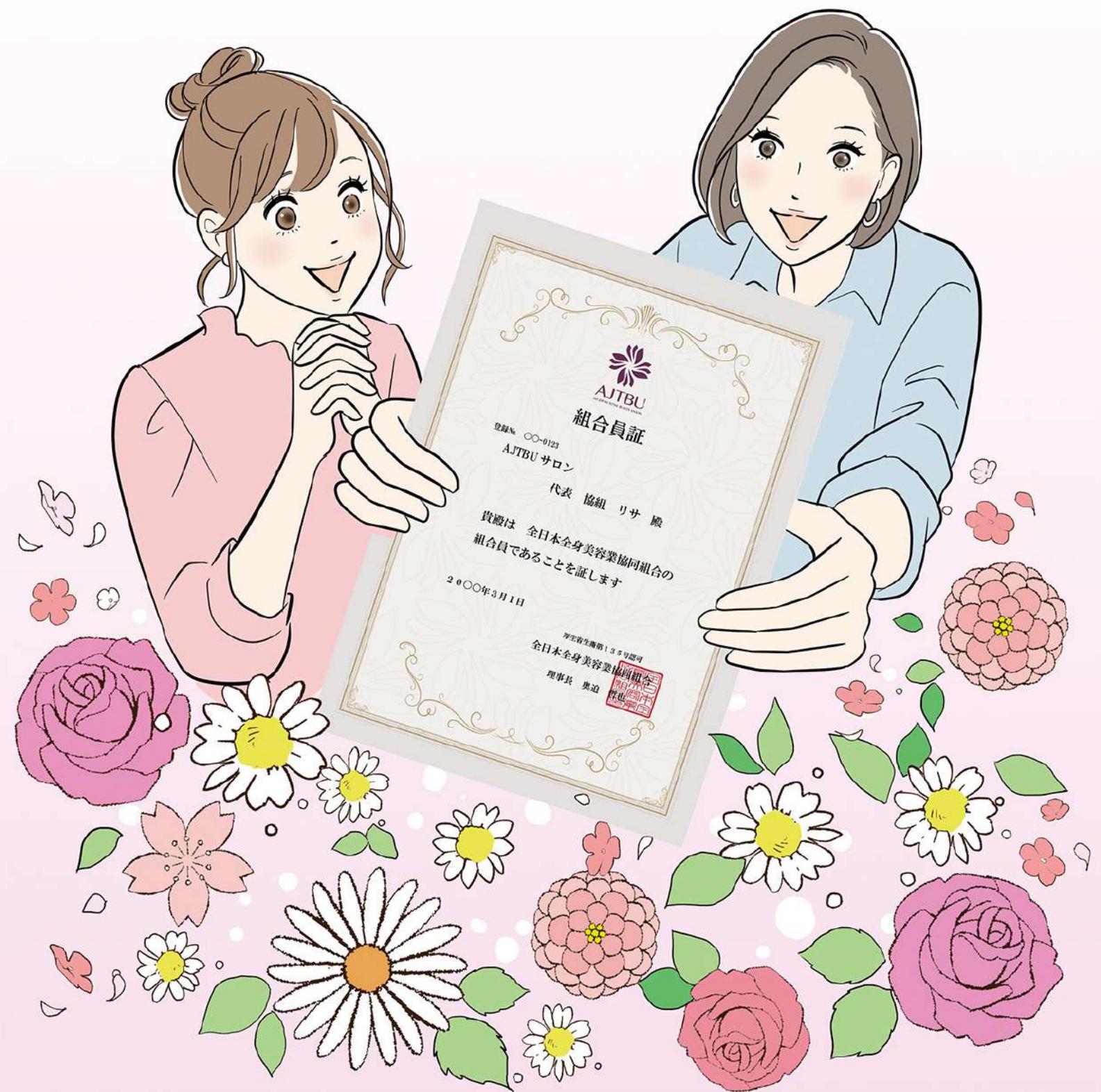


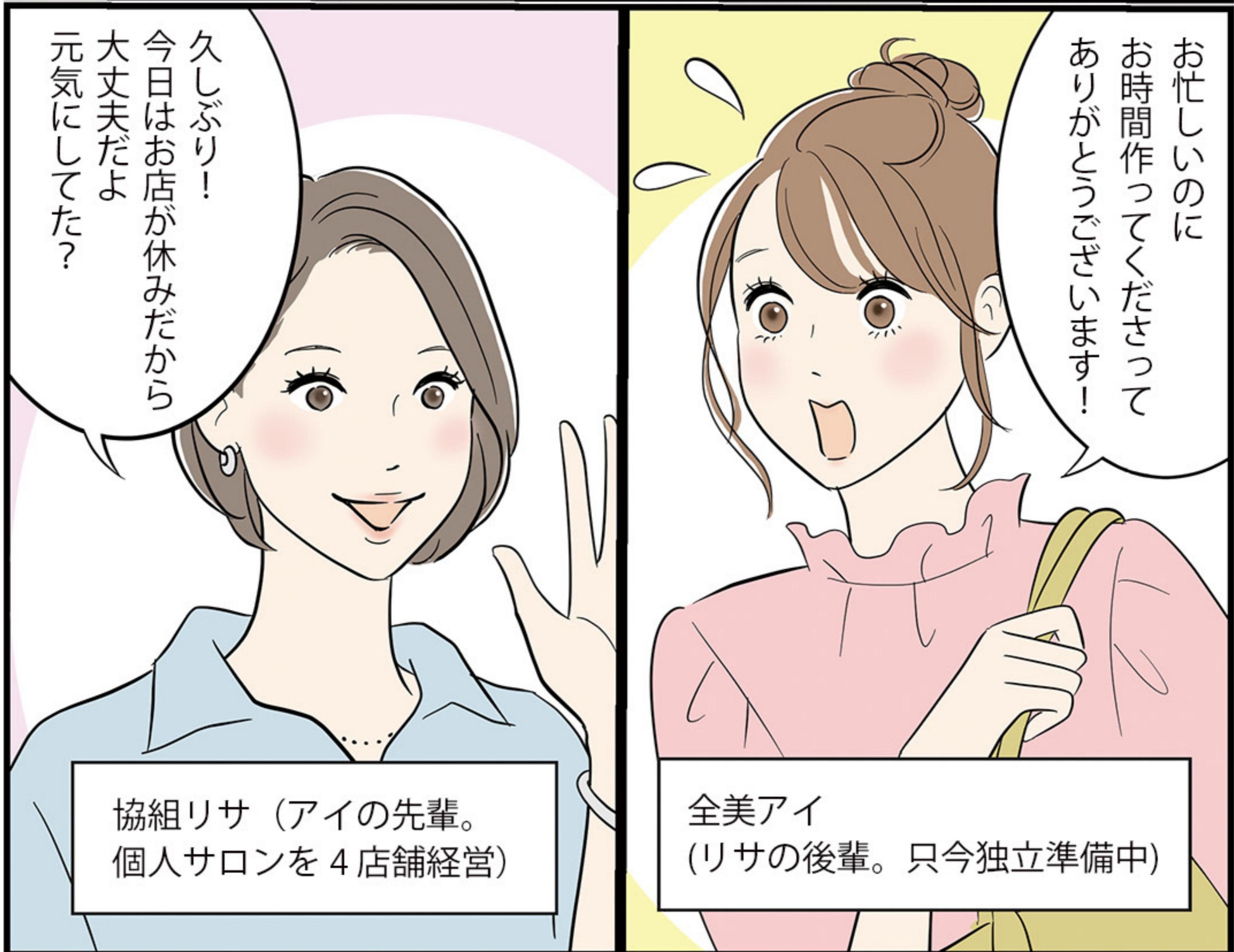
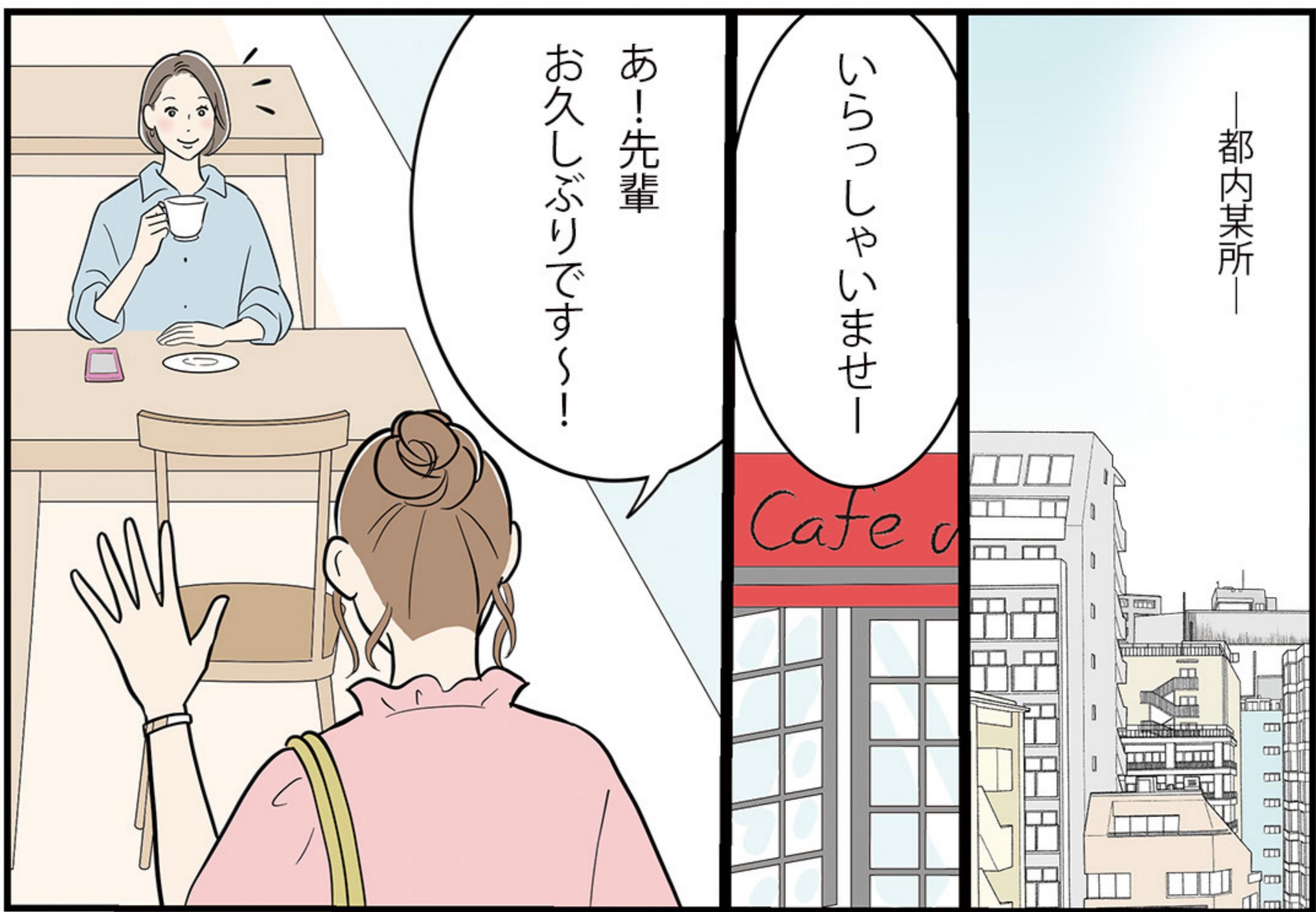
厚生労働省認可団体

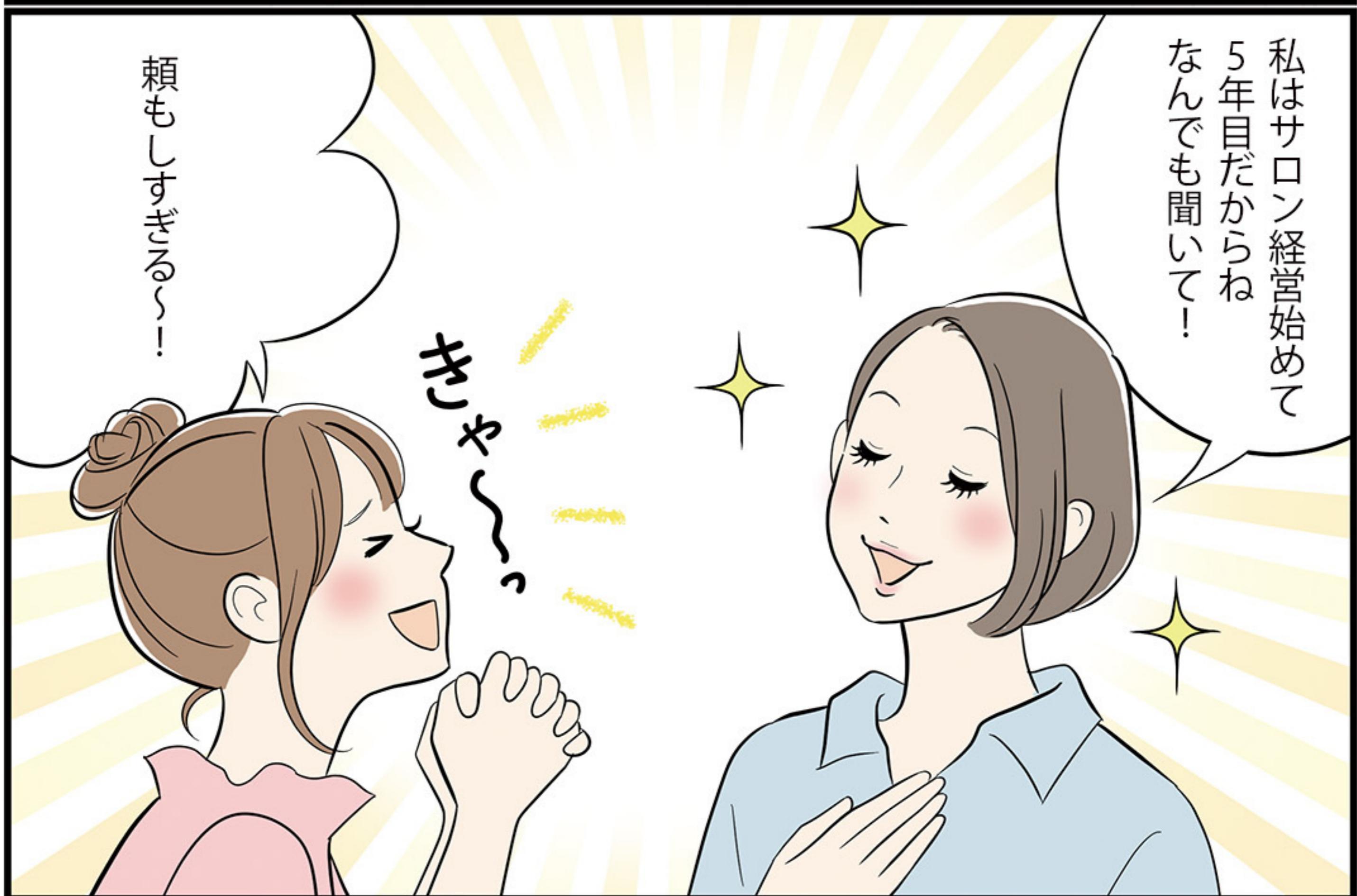
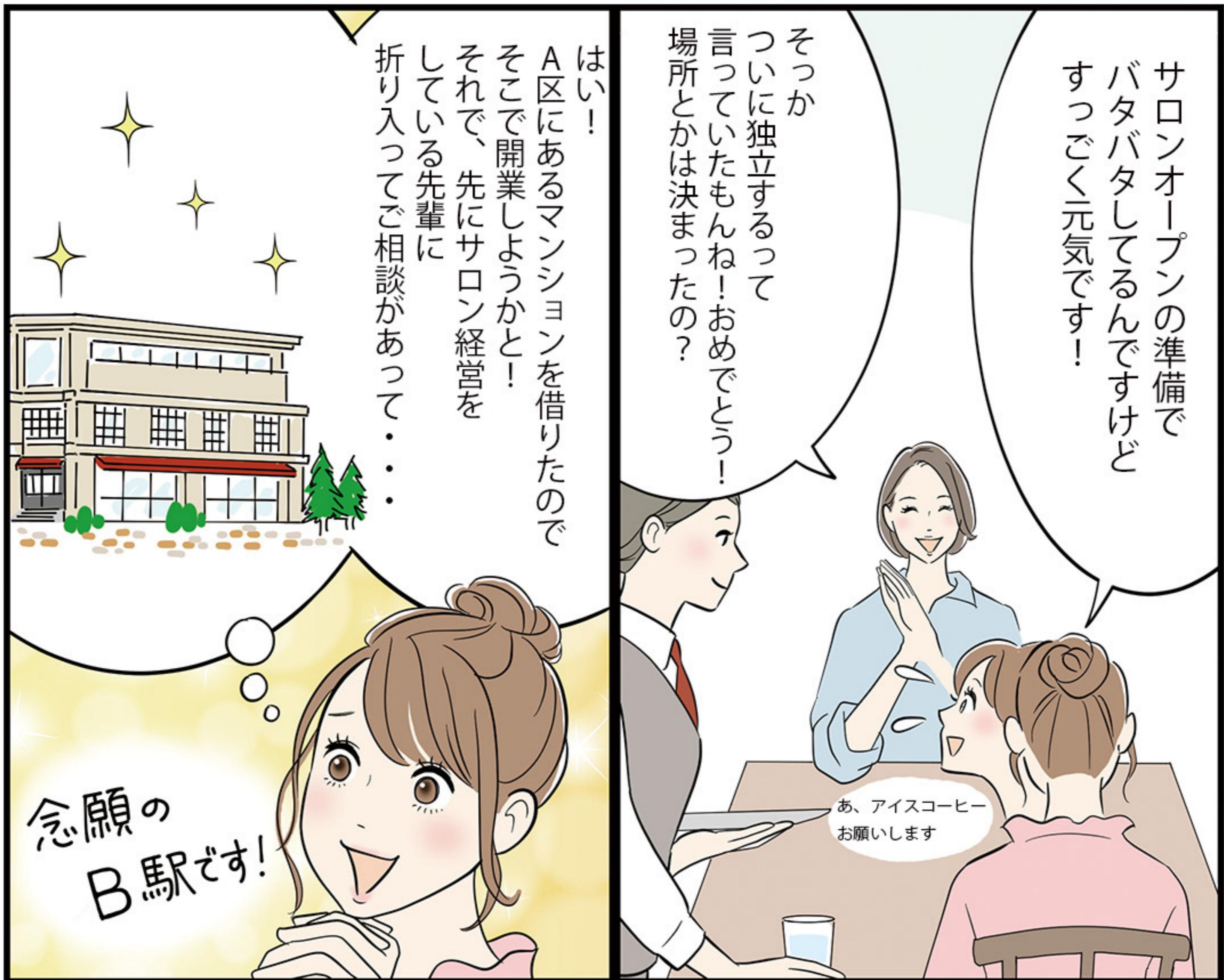
全日本全身美容業協同組合

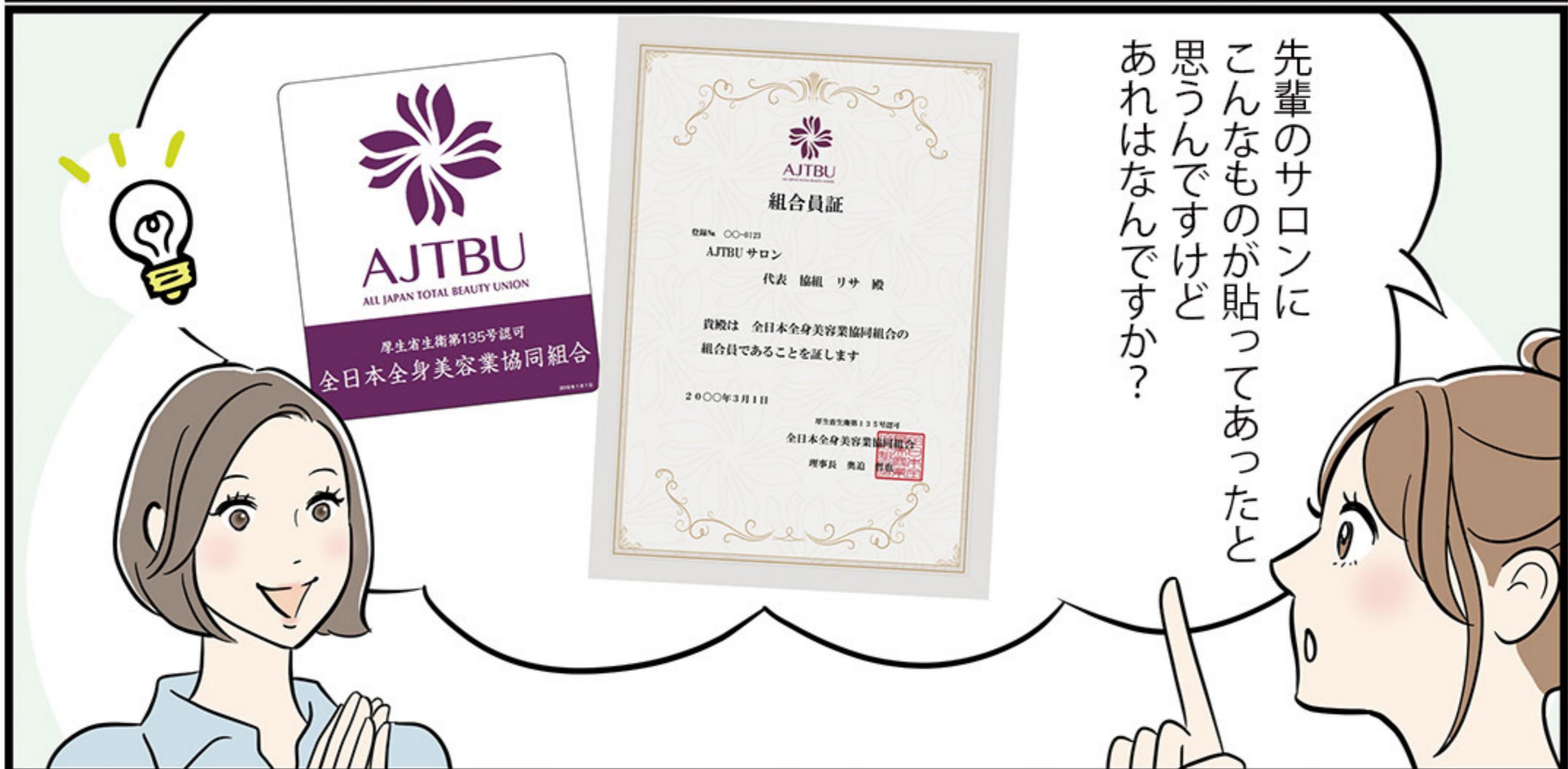
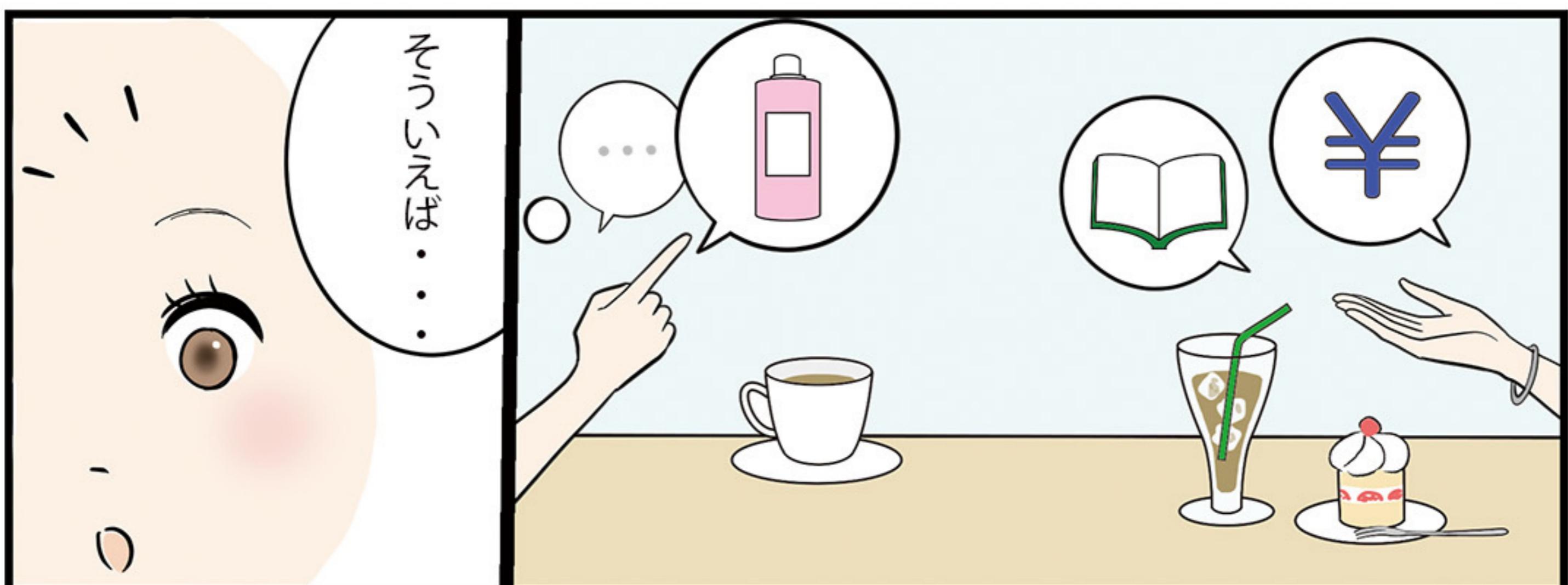
って？



都内某所







協同組合に加入すると

- (1)厚生労働省認可団体の為、社会的信頼度が向上
- (2)組合の資格取得や各種セミナー・講習会の受講
- (3)経営・クレーム・法律等、各種相談が受けられる
- (4)エステティックサービス契約書・概要書面を組合員特別価格で購入可能
- (5)福利厚生制度の団体割引

個人とか中小企業を応援してくれる
厚生労働省認可団体だよ
いろいろなサービスを受けられたり
サロンで何かあった時には
サポートしてくれるんだ

お客様にも信頼して
施術を受けて
いただけそうですね！

こんなメリットがあるよ！

ひとつずつ説明していくね
まずオススメしたいのが、さっきも伝えた通り
厚生労働省認可団体ってこと！
国が認めている組合に加入している
ことになるから、サロンの社会的信頼度が
アップするよ

その1



厚生労働省
第135号認可

その2

2つ目は資格取得ができたり
様々なセミナー・講習会を
無料または組合員価格で
受講することができるよ！

充実したセミナー・講習の数々！！

- ・認定エステティシャン講習
- ・ゴールド認定エステティシャン講習
- ・各種セミナー
- ・講習会

私も認定
エステティシャンだよ！



おトクに
スキルアップ
できるんだ～！

その3

経営・消費者クレーム・法律等

相談にのります！

3つ目はサロン経営していると
どうしても避けられない
クレームや法律関連の悩みがあった時に
相談を受けられること
組合から専門の方に繋いでもらえるよ

SOS!

その4

The image shows two printed forms side-by-side. The left form is titled 'エスティックサービス契約書' (Esthetic Service Contract) and the right one is titled '概要書面 (事前説明書)' (Summary Document). Both forms contain various fields for personal information, service details, and signatures.

組合員価格：1,100円（税込）
一般価格：1,650円（税込）

550円も
おトク！

4つ目は特定取引商法で交付を義務付けられた
『エステティックサービス契約書』『概要書面』を
組合価格で通常価格よりも550円安く購入できること！
これは必ず必要だからお得になっていて助かっているんだ～！



その5



福利厚生制度の団体割引

5つ目は福利厚生制度の団体割引！
具体的に言うと、旅行にレジャー
レストランなどの割引を受けられる
パッケージ型福利厚生サービスや各種保険に
団体割引が適用されて、お得に加入できるの！
私もこの団体割引を使って損害保険に加入しているよ

＊
色々おトクに
なったよ～！

★組合員費

1~3店舗：6,000円／月額

4店舗以上：1店舗につき1,000円／月額

これだけのサポートを受けられて
月々6,000円～なの！

ウチのサロンは
4店舗だから7,000円だよ♪



すごい・・・！

安心感と信頼を得られるうえに、
自分だけじゃどうにもならなそうな
ことも組合に加入していれば
フォローしてもらえそうですね！

ほ
～
っ



組合のテーマ

『一店舗の力だけでは出来ないことを
組合員全員の協力により可能にする』

繋がっているんだよ
他サロンを助けることにも
加入することで
自分のサロンも
助けてもらえるし

おお～！

じゃあ、私がこの組合に加入したら
先輩のことを助けることにも
なるってことですね！
それなら加入するしかないな～！

ふふふ
そういうことになるね
お互い良いサロンに
出来るようにこれから
頑張っていこう

